

令和3年度 環境活動レポート

株式会社 塵芥センター

作成：令和3年11月1日
(令和2年10月1日～令和3年9月30日)

株式会社塵芥センター 環境経営方針

●基本理念

株式会社塵芥センターは、廃棄物処理事業及び再資源化事業を通じ、循環型社会構築へ貢献し、限りある資源とかけがえのない地球環境を次世代に引き継ぐため、積極的に環境と調和の取れた企業活動を推進します。

●基本方針

当社が行う事業活動が、いかに地球環境保全に重要であるか全従業員が認識すると同時に、社会的使命を請け負っていることを自覚します。また、廃棄物処理及び再資源化の事業活動により発生する環境への影響を最小限にし、関連する法規を遵守し、以下に掲げる活動目標を継続的改善に取り組むことで、環境経営の継続的改善を推進します。

1. 産業廃棄物全般において、環境負荷の軽減を第一に考え、取り扱う廃棄物の再資源化率向上に最大限努めます。
2. 事業活動における環境影響を随時把握し、特に以下の項目については優先的に活動し継続的改善に努めます。
 - ①石油・電気・水などの資源エネルギーの有効利用に努め、使用量の抑制を図ります。
 - ②事業所から発生する廃棄物の再資源化を推進し、発生を抑制します。又、グリーン購入を推進します。
 - ③労働安全衛生に与える影響を常に認識し、労働災害の低減と快適環境の実現を推進します。
 - ④受託した産業廃棄物の運搬・処分に際しては、十分に環境配慮を図ります。
3. 環境関連法規を厳守し、社内環境整備に努め業界の環境リーダーを目指します。
4. 環境企業として社会的使命を果たすため、環境教育の現場として施設の一般公開並びに見学等を積極的に推進します。
5. この環境方針を全従業員に周知するとともに、一般の方に公開します。

環境方針制定日：平成18年 9月 9日

改定日：令和元年10月 1日（第2回）

株式会社塵芥センター
代表取締役 溝淵 誉仁

□事業所の概要

- (1) 事業所名及び代表者名
株式会社塵芥センター 本社・本社工場・西植田焼却施設・水主工場・大野工場
塩江工場・丸亀工場
代表取締役 溝淵 誉仁

- (2) 所在地
本社・本社工場：〒761-8084 香川県高松市一宮町 1686 番地 6
西植田焼却施設：〒761-0445 香川県高松市西植田町 7354 番 1
大野工場：〒761-1701 香川県高松市香川町大野字上川原 2604 番地 1
水主工場：〒769-2606 香川県東かがわ市水主 2100 番 2
塩江工場：〒761-1611 香川県高松市塩江町安原上字上生山 1356 番
丸亀工場：〒763-0083 香川県丸亀市土器町北 1 丁目 105

【 認証・登録範囲 】
全組織・全活動

- (3) 組織沿革
昭和 46 年 11 月 1 日 会社設立、一般廃棄物処理業営業開始
昭和 50 年 7 月 25 日 産業廃棄物処理業営業開始
平成元年 10 月 19 日 西植田焼却施設 稼働開始
平成 17 年 4 月 1 日 大野工場 稼働開始
平成 21 年 7 月 13 日 水主工場 稼働開始
平成 23 年 11 月 25 日 丸亀工場 稼働開始
平成 24 年 3 月 15 日 塩江工場 稼働開始

- (4) 資本金及び売上高（全社）
資本金 1,000 万円
売上高 1,840 百万円（令和 3 年度）

- (5) 環境保全関係の責任者
責任者 取締役 藤本三仙 TEL : 087-886-3040

- (6) 事業の内容
一般廃棄物収集運搬業・一般廃棄物処分業
産業廃棄物収集運搬業・産業廃棄物処分業
特別管理産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物処分業

- (7) 事業の規模
産業廃棄物収集運搬量 年間 22,445 t （令和 3 年年度実績）
産業廃棄物中間処理量 年間 22,445 t （令和 3 年度実績）
一般廃棄物収集運搬量 年間 13,577 t （令和 3 年度実績）
従業員 98 名
敷地 累計 25,500 m²

- (8) 許可の内容

【東かがわ市 一般廃棄物 収集運搬業】
許可番号 第 2103 号

- ② 許可年月日 令和 2 年 4 月 1 日
③ 許可の有効期限 令和 4 年 3 月 31 日
④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（ごみ）及び刈草、剪定くず等木質系、
動植物性残渣一般廃棄物

- 【東かがわ市 一般廃棄物 処分業】
許可番号 第 2201 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 4 月 1 日
 - ③ 許可の有効期限 令和 4 年 3 月 31 日
 - ④ 事業の範囲 中間処理（破碎処分によるチップ化）
廃棄物の種類 刈草、剪定くず等木質系一般廃棄物
（最大 360 t/日）
- 一般廃棄物搬入 → 中間処理 → 再資源化等（有価売却）

- 【さぬき市 一般廃棄物 収集運搬業】
許可番号 元さ生環 第 273 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 4 月 1 日
 - ③ 許可の有効期限 令和 4 年 3 月 31 日
 - ④ 事業の範囲 一般廃棄物（ごみ）・動植物性残渣

- 【三木町 一般廃棄物 収集運搬業】
- ① 許可番号 第 3 号
 - ② 許可年月日 令和 2 年 4 月 1 日
 - ③ 許可の有効期限 令和 4 年 3 月 31 日
 - ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（ごみ・動植物性残渣）

- 【綾川町 一般廃棄物 収集運搬業】
- ① 許可番号 綾川町許可第 2 号
 - ② 許可年月日 令和 2 年 7 月 12 日
 - ③ 許可の有効期限 令和 4 年 7 月 11 日
 - ④ 事業の範囲 一般廃棄物（し尿を除く）

- 【善通寺市 一般廃棄物 収集運搬業】
- ① 許可番号 第 17 号
 - ② 許可年月日 令和 2 年 4 月 1 日
 - ③ 許可の有効期限 令和 4 年 3 月 31 日
 - ④ 事業の範囲 事業系可燃物

- 【丸亀市 一般廃棄物 収集運搬業】
- ① 許可番号 第 13 号
 - ② 許可年月日 令和 2 年 4 月 1 日
 - ③ 許可の有効期限 令和 4 年 3 月 31 日
 - ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（ごみに限る）
家庭系一般廃棄物（市が収集しないものに限る）

- 【琴平町 一般廃棄物 収集運搬業】
- ② 許可番号 琴平町許可 第 19 号
 - ② 許可年月日 令和 3 年 10 月 1 日
 - ③ 許可の有効期限 令和 5 年 9 月 30 日
 - ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物

- 【まんのう町 一般廃棄物 収集運搬業】
- ① 許可番号 第 6 号
 - ② 許可年月日 令和 2 年 4 月 1 日
 - ③ 許可の有効期限 令和 4 年 3 月 31 日
 - ③ 事業の範囲 事業系一般廃棄物

【坂出市 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 25 号
- ② 許可年月日 令和 3 年 2 月 8 日
- ③ 許可の有効期限 令和 5 年 2 月 7 日
- ④ 事業の範囲 動植物性残渣（再生利用を目的にしたものに限る）

【宇多津町 一般廃棄物 収集運搬業】

- ② 許可番号 第 9 号
- ② 許可年月日 令和 3 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 5 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 動植物性残渣（再生利用を目的にしたものに限る）

【高松市 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 1 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 4 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（し尿を除く）
家庭系一般廃棄物（高松市が収集しないものに限る、し尿を除く）

【高松市 一般廃棄物 処分業】

- ① 許可番号 第 112 号
- ② 許可年月日 令和 3 年 8 月 25 日
- ③ 許可の有効期限 令和 5 年 8 月 24 日
- ④ 事業の範囲 中間処理（選別処分、破碎処分、圧縮処分）
廃棄物の種類：①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず⑥金属くず
⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

選別施設	（最大 144.00 t/日）	廃棄物の種類	①②③④⑤⑥⑦
破碎施設	（最大 16.24 t/日）	廃棄物の種類	①
	（最大 16.16 t/日）	廃棄物の種類	②
	（最大 16.08 t/日）	廃棄物の種類	③
	（最大 12.00 t/日）	廃棄物の種類	④
	（最大 16.08 t/日）	廃棄物の種類	⑤
圧縮施設	（最大 24.00 t/日）	廃棄物の種類	①②③④⑤

一般廃棄物搬入 → 中間処理 → 再資源化等（有価売却）

【高松市 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 09710003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 9 月 3 日
- ③ 許可の有効期限 令和 8 年 6 月 25 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉋さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、処分するために処理したもの

【香川県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03713003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 10 月 25 日
- ③ 許可の有効期限 令和 9 年 10 月 24 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉋さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、処分するために処理したもの

【高松市 特別管理産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 09760003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 7 月 7 日
- ③ 許可の有効期限 令和 9 年 7 月 6 日
- ④ 事業の範囲 廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃石綿等、汚泥、鉋さい、ばいじん、燃え殻

【香川県 特別管理産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03753003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 7 月 8 日
- ③ 許可の有効期限 令和 9 年 7 月 6 日
- ④ 事業の範囲 廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃石綿等、汚泥、
鉍さい、ばいじん、燃え殻

【高松市 産業廃棄物 処分業】

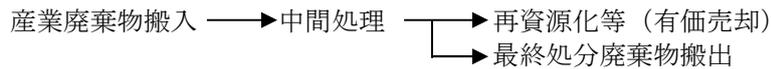
- ① 許可番号 第 09720003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 5 月 26 日
- ③ 許可の有効期間 令和 8 年 6 月 25 日
- ④ 事業の範囲 中間処理

(焼却処分、選別処分、破碎処分、破碎及び選別処分、減容処分、圧縮処分、破碎及び堆肥化処分)

廃棄物の種類：①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、
⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残渣、⑪動物系固形不要物、
⑫ゴムくず、⑬金属くず、⑭ガラス・コンクリート・陶磁器くず、⑮鉍さい、
⑯がれき類、⑰動物のふん尿、⑱動物の死体、⑲ばいじん

- ・焼却処分 (最大 17.5 t/日) 廃棄物の種類 ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨
⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱
- ・選別処分 (最大 710.4 t/日) 廃棄物の種類 ⑥⑦⑧⑨⑫⑬⑭⑯
- ・破碎処分 (最大 92.87 t/日) 廃棄物の種類 ⑥⑦⑧⑨⑫⑬⑭⑯
- ・破碎及び選別処分 (最大 4.608 t/日) 廃棄物の種類 ⑦⑭
- ・減容施設 (最大 0.64 t/日) 廃棄物の種類 ⑥
- ・圧縮施設 (最大 30.0 t/日) 廃棄物の種類 ⑥⑦⑨
- ・破碎および堆肥化 (最大 18.0 t/日) 廃棄物の種類 ①②③④⑤⑧⑩

処理工程



【香川県 産業廃棄物 処分業】

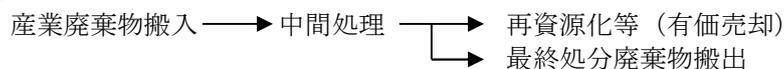
- ① 許可番号 第 03723003495 号
- ② 許可年月日 平成 28 年 7 月 13 日
- ③ 許可の有効期限 平成 35 年 7 月 12 日
- ④ 事業の範囲 中間処理

(破碎処分、脱水処分、油水分離処理、中和処理)

廃棄物の種類：①木くず、②がれき類、③汚泥、④廃油、⑤廃酸、⑥廃アルカリ

- ・破碎施設 1 (最大 360 t/日) 廃棄物の種類 ①
- ・破碎施設 2 (最大 880 t/日) 廃棄物の種類 ②
- ・脱水施設 (最大 9.6 m³/日) 廃棄物の種類 ③
- ・油水分離施設 (最大 9.6 m³/日) 廃棄物の種類 ③④
- ・中和施設 (最大 12.0 m³/日) 廃棄物の種類 ⑤⑥

処理工程



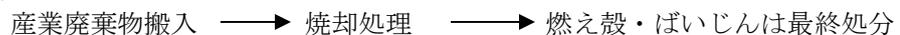
【高松市 特別管理産業廃棄物 処分業】

- ① 許可番号 第 09770003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 7 月 7 日
- ③ 許可の有効期限 令和 9 年 7 月 6 日
- ⑤ 事業の範囲 中間処理 (焼却処分)

廃棄物の種類：①燃え殻、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤ばいじん⑥感染性産業廃棄物

- ・焼却処分 (最大 17.5 t/日) 廃棄物の種類 ①②③④⑤⑥

処理工程



【徳島県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 3600003495 号
- ② 許可年月日 平成 29 年 9 月 18 日
- ③ 許可の有効期限 平成 36 年 9 月 17 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、
木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、鉍さい、
ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん

【徳島県 特別管理産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 3650003495 号
- ② 許可年月日 平成 29 年 8 月 17 日
- ③ 許可の有効期限 平成 36 年 6 月 27 日
- ④ 事業の範囲 廃石綿等

【愛媛県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 3805003495 号
- ② 許可年月日 令和 3 年 12 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 10 年 11 月 30 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、鋳さい、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん

【高知県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03900003495 号
- ② 許可年月日 令和 3 年 12 月 2 日
- ③ 許可の有効期限 令和 10 年 11 月 23 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、がれき類、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、鋳さい、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ばいじん

【岡山県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03308003495 号
- ② 許可年月日 平成 28 年 6 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 平成 35 年 5 月 15 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ばいじん

【運搬車両の種類と台数】

11 t ダンプ車	:	5 台
4 t ダンプ車	:	1 台
2 t ダンプ車	:	1 台
脱着式 大型コンテナ車	:	4 台
脱着式 4 t コンテナ車	:	12 台
脱着式 2 t コンテナ車	:	4 台
4 t ユニック車	:	4 台
2 t ユニック車	:	1 台
2 t ウィング車 (箱型)	:	2 台
6 t 塵芥車	:	7 台
4 t 塵芥車	:	3 台
3 t 塵芥車	:	12 台
2 t 塵芥車	:	2 台
大型 特殊吸引車	:	3 台
4 t 特殊吸引車	:	3 台
小型貨物車	:	1 台
軽トラック	:	1 台

(9) 廃棄物処理料金

処理依頼の都度、お見積りによる

積替保管施設 一覧表（産業廃棄物）

【産業廃棄物 香川県 許可 03713003495】

（令和2年10月25日更新）

No.	積替保管場所	面積	保管上限	保管品目
①	丸亀市土器町北一丁目105番	32.2㎡	47.6㎡	燃え殻・汚泥・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残渣 ゴムくず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 鋸さい・がれき類・ばいじん
②		155.7㎡	250.2㎡	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類
③		2.3㎡	0.8㎡	廃油
		64.0㎡	104.8㎡	汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ
④	東かがわ市水主2100番2	112.5㎡	122.6㎡	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類
⑤		12.98㎡	23.3㎡	
⑥		2.1㎡	2.0㎡	

【産業廃棄物 高松市 許可 09710003495】

（令和3年4月19日変更）

No.	積替保管場所	面積	保管上限	保管品目
⑦	高松市一宮町1683番、1684番	60㎡	115.6㎡	燃え殻・汚泥・紙くず・木くず・動植物性残渣・鋸さい・ ばいじん・処分するために処理したもの
⑧	高松市一宮町1683番	78.4㎡	105.5㎡	廃プラスチック類・ゴムくず・金属くず・がれき類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑨	高松市一宮町1671番1	80.2㎡	100.8㎡	木くず
⑩	高松市一宮町1667番	102㎡	128.9㎡	廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑪	高松市一宮町1663番3	5.4㎡	4.0㎡	廃油
⑫	高松市一宮町1667番、1671番1	33.8㎡	40.7㎡	廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑬	高松市一宮町1663番3	28㎡	47㎡	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑭	高松市一宮町1658番1	16㎡	12.8㎡	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類
⑮	高松市一宮町1667番	74.3㎡	98.0㎡	木くず
⑯	高松市一宮町1671番1	5.7㎡	8.5㎡	廃プラスチック類・がれき類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑰	高松市一宮町1671番1	4.0㎡	7.2㎡	廃プラスチック類・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑱	高松市一宮町1618番1	12.8㎡	4.8㎡	廃酸・廃アルカリ
⑲	高松市一宮町1658番1	0.28㎡	0.08㎡	汚泥・廃プラスチック類・金属くず （ただし、廃電池に限る）
⑳	高松市一宮町1658番1	2.4㎡	1.8㎡	汚泥・廃プラスチック類・金属くず （ただし、廃バッテリーに限る）
㉑	高松市一宮町1658番1	26.8㎡	64.32㎡	廃プラスチック類・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず （ただし、特定家庭用機器廃棄物に限る）

【特別管理産業廃棄物 高松市 許可 09760003495】

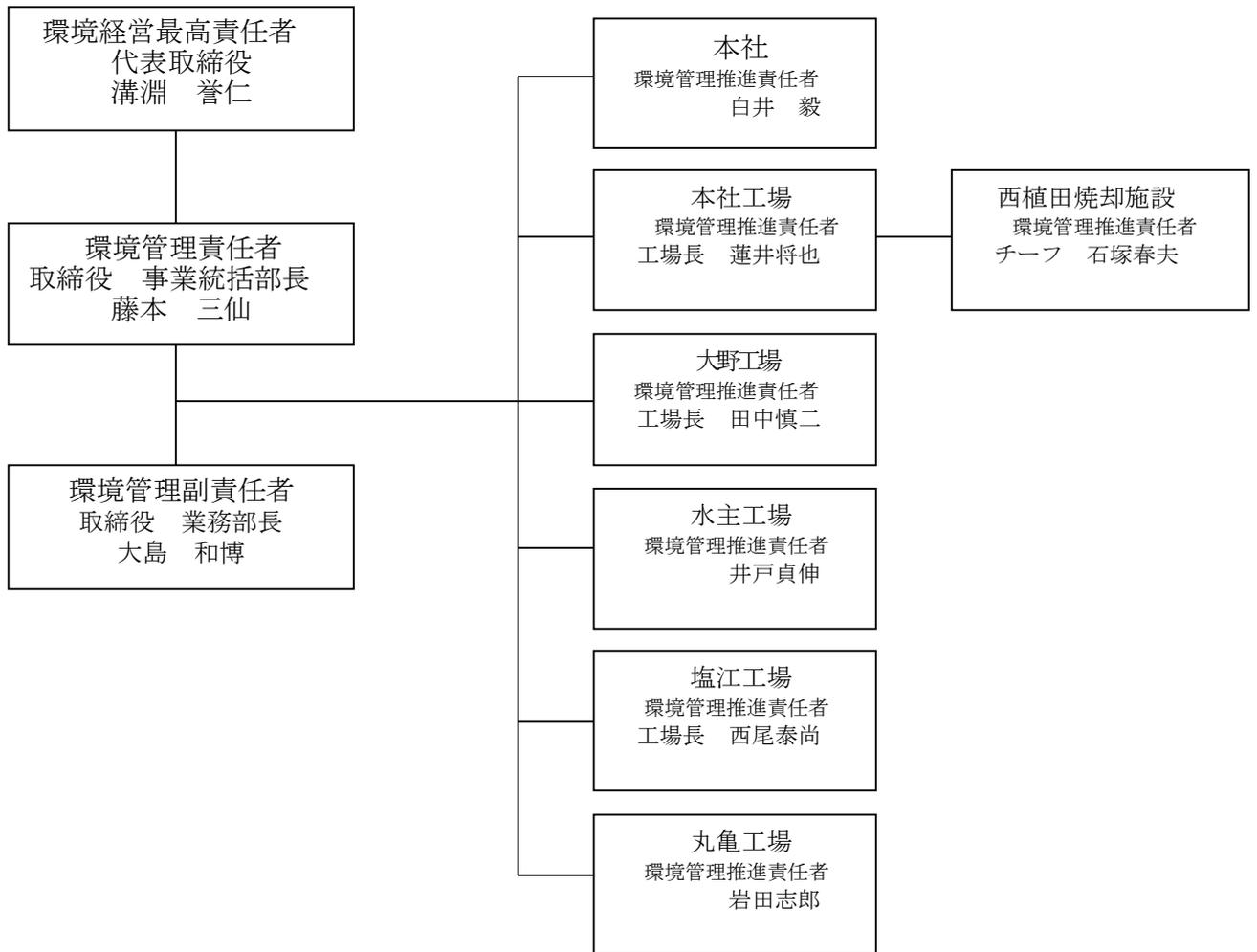
（令和2年10月19日変更）

No.	積替保管場所	面積	保管上限	保管品目
㉒	高松市一宮町1663番3	13.7㎡	16.0㎡	感染性産業廃棄物
㉓	高松市一宮町1658番1	2.4㎡	1.8㎡	廃酸・廃アルカリ （ただし、廃バッテリーに封入されているものに限る）

※これらの内、次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり

種類	左欄の産業廃棄物の積替え又は 保管を行う場所の所在地（施設No.）
石綿含有産業廃棄物	⑯
水銀使用製品産業廃棄物	⑰
水銀含有ばいじん等	行わない

□組織図



□環境への負荷実績

<環境への負荷の自己チェック結果>

環境への負荷		単位	令和3年度	
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	2,125,627	
② 受託した産業廃棄物の処理量	収集運搬量	t	22,445	
	中間処理用	t	22,445	
	うち再資源化等量	t	8,131	
	最終処分量	t	0	
	中間処理後の産廃の処分量	t	11,859	
		t		
③ 廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	一般廃棄物	循環資源量	t	0
		廃棄物量	t	0
		最終処分量	t	3
	産業廃棄物	循環資源量	t	8,131
		廃棄物量	t	0
		最終処分量	t	11,859
④-1 総排水量	公共用水域	m ³	13,663	
	下水道	m ³	251	
④-2 水使用量	上水	m ³	1,318	
	工業用水	m ³	0	
	地下水	m ³	12,529	
⑤ 化学物質使用量		kg	使用無し	
		kg		
		kg		
⑥ エネルギー使用量	購入電力	kWh	1,148,419	
	化石燃料	L	600,147	
	ガス(LPG)	Kg	24	
	その他		0	
⑦ 物質使用量	資源使用量(コピー用紙)	枚	110,000	
	循環資源使用量	t	0	
⑧ サイト内で循環的利用を行っている物質等	利用された物質等	t	0	
	水の利用量	m ³	0	

※総排水量については、丸亀工場での排出事業者からの持込水量が加算されているため、水使用量と差違があります。

※電力の排出係数は、四国電力 2017 年度実績 0.535CO₂/kWh と日本エネルギー総合システム 2017 年度実績 0.465 CO₂/kWh を使用

負荷実績集計表

【令和2年度売上高：1,836百万円】

令和3年度売上高：1,840百万円】

※前年度比：令和3年度実績÷令和2年度実績（小数点切捨）

※原単位比：前年度比÷（令和3年度売上÷令和2年度売上）（小数点四捨五入）

【全組織 累計】

	単位	令和2年度 実績	令和3年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	744,680	1,148,419	154	154
・化石燃料	L	597,099	600,147	100	100
・購入ガス	Kg	148	24	16	16
・水資源投入量	m ³	8,032	13,847	172	172
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	1,913,197	2,125,627	111	111

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・購入電力と水資源投入量と温室効果ガス排出量が前年度比を上回った要因は、施設が大型化した西植田焼却施設の建替稼働に伴い、エネルギー投入量が増えたことにより、前年を上回る事となりました。
- ・各工場での防火や粉塵対策としての散水や運搬車両のこまめな洗車は引き続き行っております。

※電力の排出係数は、四国電力 2017 年度実績 0.535CO₂/kWh と日本エネルギー総合システム 2017 年度実績 0.465 CO₂/kWh を使用

※温室効果ガス排出量は、自己の負荷チェックシート 2017 年版による算定方式とする

【本社のみの実績】

	単位	令和2年度 実績	令和3年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	37,839	38,566	101	102
・化石燃料	L	10,255	11,404	111	111
・購入ガス	Kg	128	16	12	12
・水資源投入量	m ³	317	265	83	83
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	43,792	46,247	105	105

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・化石燃料が前年度比を上回った要因は、管理職（課長）2名の新設増員により乗用車の使用が増えた事によるものです。
- ・購入ガスと水資源投入量の前年比を下回った要因は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本食堂及び休憩室の使用制限をしたことにより、前年を下回る事となりました。

【本社工場のみの実績】

	単位	令和2年度 実績	令和3年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	11,727	11,401	97	97
・化石燃料	L	466,943	439,033	94	94
・購入ガス	Kg	0	0	0	0
・水資源投入量	m ³	1,304	998	76	76
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	1,209,278	1,137,750	94	94

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・水資源投入量が前年度比を下回った要因は、車両の洗車に使う水道を地下水に切り替えたため、前年を下回る事となりました。

【西植田焼却施設のみの実績】

	単位	令和2年度 実績	令和3年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	117,188	547,139	466	466
・化石燃料	L	42,057	83,462	198	198
・購入ガス	Kg	0	0	0	0
・水資源投入量	m ³	5,619	11,919	212	212
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	167,858	499,767	297	297

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・全体が前年度比を上回った要因は、老朽化に伴い建替新設した施設の本格稼働に伴い、エネルギー投入量が増えたことによるものです。本年度の実績が、今後の対照指標となります。

【大野工場のみの実績】

	単位	令和2年度 実績	令和3年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	341,525	296,882	86	87
・化石燃料	L	35,872	34,047	94	95
・購入ガス	Kg	14	1	7	7
・水資源投入量	m ³	615	444	72	72
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	266,112	234,309	88	88

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・購入電力が前年度比を下回った要因は、前年度における西植田焼却施設の建替工事中に、廃棄物の一部を引受け処理していたものが無くなった事によるものです。
- ・水資源投入量が前年度比を下回った要因は、車両の洗車を本社工場で行なうことにより、前年を下回ることとなりました。
- ・防火や粉塵対策としての散水は、引き続き行っております。

【水主工場のみの実績】

	単位	令和2年度 実績	令和3年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	2,070	2,298	111	111
・化石燃料	L	30,144	21,196	70	70
・購入ガス	Kg	0	0	0	0
・水資源投入量	m ³	15	27	180	180
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	76,137	53,973	70	71

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・購入電力が前年度比を上回った要因は、夏場の熱中症対策で、気温の高い日は休憩をこまめにとるようにしたことで、エアコンの使用時間が長くなったことにより、前年を上回ることとなりました。
- ・水資源投入量が前年度比を上回った要因は、木の破砕機のメンテナンスの後、施設周辺の散水や洗浄作業が増えたことにより、前年を上回ることとなりました。
- ・防火や粉塵対策としての散水は、引き続き行っております。

【丸亀工場のみの実績】

	単位	令和2年度 実績	令和3年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	6,814	6,522	95	96
・化石燃料	L	5,535	5,228	94	94
・購入ガス	Kg	0	0	0	0
・水資源投入量	m ³	152	184	121	121
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	17,452	16,433	94	94

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・水資源投入量が前年度比を上回った要因は、コンテナ車や重機類の洗車の回数を増加した事により、前年を上回る事となりました。
- ・防火や粉塵対策としての散水は、引き続き行っております。

【塩江工場のみの実績】

	単位	令和2年度 実績	令和3年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	227,517	245,611	107	108
・化石燃料	L	6,290	5,775	91	92
・購入ガス	Kg	6	6	100	100
・水資源投入量	m ³	10	10	100	100
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	132,565	137,145	103	103

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・受託する廃棄物の搬入量が前年比 302%となりましたが、生産工程に変わりがない事や、原料（副資材）の仕入れ及び堆肥の販売時に使う車両・重機の使用頻度については変わりがない為、全項目において、前年並みとなっております。

□環境への取組状況

<環境への取組の自己チェック結果> 令和3年度（令和2年10月～令和3年9月）

【実施の割合】

【 I.廃棄物処理に関する取組 】	評価 点数	満点 点数	令和3年度 実績 (%)	令和2年度実 績 (%)
1. 廃棄物処理の事業活動に関する項目	104	108	96	96
1) 受託、または受領した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮	48	48	100	100
2) 産業廃棄物の処理などにおける環境配慮	56	60	93	93
総合結果	104	108	96	96

【 II.その他の環境への取組 】	評価 点数	満点 点数	令和2年度 実績 (%)	令和2年度実 績 (%)
1. 事業活動へのインプットに関する項目	152	194	78	73
1) 省エネルギー	75	118	63	61
2) 省資源	36	38	94	94
3) 水の効率的利用及び日常的な節水	33	30	110	100
4) 化学物質使用量の抑制及び管理	8	8	100	100
2. 事業活動からのアウトプットに関する項目	127	138	92	92
1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止	35	44	79	79
2) 廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理	64	64	100	100
3) 排水処理	22	22	100	100
4) その他生活環境に係る保全の取組など	6	8	75	75
3. 製品及びサービスに関する項目	62	66	93	93
1) グリーン購入（環境に配慮した物品などの購入、使用など）	34	38	89	89
2) 製品及びサービスにおける環境配慮	28	28	100	100
4. その他	45	50	90	90
1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組	8	8	100	100
2) 環境コミュニケーション及び社会貢献	32	32	100	100
3) 施主・事業主における建築物の増改築、解体などにあたっての環境配慮	5	10	50	50
総合結果	386	448	86	84

■事業活動へのインプットに関する項目

- ・ 本社、大野工場、塩江工場にて、屋上の太陽光パネルの設置計画を進めている。本社においては令和4年5月頃に設置を予定している。

■事業活動からのアウトプットに関する項目

- ・ 温室効果ガスや事務所等における一般廃棄物等の排出抑制の為、新たな設備・機器等の入れ替え時には、環境配慮型の物を導入していく。

■製品及びサービスに関する項目

- ・ グリーン購入は社内的にも十分取り組みが進んできている。
- ・ 社用車についても、順次低公害車の代替えができています。

■その他

- ・ 事業継続計画（BCP）の取組として、災害発生時の初動について、卓上訓練や防災訓練を行い、各拠点の防災啓発を行っております。又、令和3年11月より防災士資格の取得促進を開始する。
- ・ 職場におけるリスクアセスメントとして、職場の潜在的な危険性・有害性を見つけ出し、これを除去・低減して労働災害を未然に防ぐための手法について定期的に勉強会を行い、社員全員で共有を行っております。
- ・ CSR活動として、会社周辺の一斉清掃をはじめ、市町開催のボランティア清掃への積極的な参加など、環境活動を継続的に実施しています。

□令和3年度 環境経営目標とその実績

【算出式】 温室効果ガス排出量、総エネルギー投入量、総排水量の達成割合

(目標値－実績値) ÷ 目標値 × 100 ※小数点以下切り捨て

当工場における環境目標と実績は次のとおりです。

年 度	項 目	令和2年度	令和3年度			令和4年度
		(目標)	(目標)	(実績)	(達成割合) %	(目標)
温室効果ガス排出量 (Kg-CO2)	本社	45,000	45,000	46,247	-2	46,000
	本社工場	1,300,000	1,300,000	1,137,750	+12	1,200,000
	西植田焼却施設	200,000	550,000	499,767	+9	500,000
	大野工場	280,000	280,000	234,309	+16	250,000
	水主工場	80,000	80,000	53,973	+32	70,000
	丸亀工場	20,000	20,000	16,433	+17	20,000
	塩江工場	140,000	140,000	137,145	+2	140,000
小計値		2,065,000	2,415,000	2,125,624	+11	2,226,000
水資源投入量 (m3)	本社	400	400	265	+33	300
	本社工場	1,300	1,300	998	+23	1,000
	西植田焼却施設	10,000	15,000	11,919	+20	12,000
	大野工場	880	880	444	+49	500
	水主工場	20	20	27	-35	25
	丸亀工場	200	200	184	+8	200
	塩江工場	11	11	10	+9	11
小計値		12,811	17,811	13,847	+22	14,036
廃棄物再資源化率(%)全体		42	40	36	未達成	40
〃 大野工場		41	40	37	未達成	40
労働災害件数(件)		0	0	0	達成	0
グリーン購入の推進(案件)		3	3	3	達成	3
低公害車の導入(車)		1	1	2	達成	1
内部監査の実施(回)		2	2	2	達成	2
社員研修会の実施(回)		2	5	14	達成	5

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・「温室効果ガス排出量」の達成要因は、受託する廃棄物の全体量が前年比 97%となり、特に大野工場並びに水主工場での処理数量が予測よりも少なくなったことによるものが一つ。建替え新設した西植田焼却施設の本格稼働に伴う目標設定を過大に予測していたものが一つ。そして最大の要因は、受託量の減少に伴う収集運搬車の燃焼使用量の減少があります。
- ・水資源投入量の目標達成の一方で、車両や重機類のこまめな洗車、各工場においては防火や粉塵対策としての散水を引き続き実施していきます。
- ・「廃棄物再資源化率」の未達成要因は、西植田焼却施設の本格稼働により、リサイクル可能な廃棄物まで、そちらに回ってしまった事によるものです。
- ・新型コロナウイルス感染防止対策として、働き方の多様化が進むことで、様々な活動に影響しております。自社においても感染対策を取りながら、社内勉強会や内部監査等を継続的に実施しています。
- ・事業継続計画(BCP)の取組として、卓上訓練や防災訓練を行い、各拠点の防災啓発活動を実施しました。その他、営業と女子社員を対象に、外部講師を招いて、ビジネスマナーや接遇に関する研修会をおこなったことや、各部門の責任者を対象に、責任者の仕事について勉強会を行いました。また、お客様からの問い合わせ対応の向上を目的として、廃棄物処理の一連の流れを学ぶために、女子社員の現場研修をおこないました。

※電力の排出係数は、四国電力 2017 年度実績 0.535CO2/kWh と日本エネルギー総合システム 2017 年度実績 0.465 CO2/kWh を使用

【令和3年度 環境活動実施計画書】

作成日: 令和3年11月1日
作成者: 藤本 三仙

令和3年度 環境活動実施計画書

重点テーマ	具体的項目	責任者	達成状況				評価/指示 (環境管理責任者)コメント				令和2年度の取組	
			1Q	2Q	3Q	4Q	10.11.12月(1Q)	1.23月(2Q)	4.5.6月(3Q)	7.8.9月(4Q)		
①温室効果ガス発生量の削減	投入電力	出来るだけ夕まに電源を切る	工場長・総務	○	○	○	○	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み
		冷房(28℃)暖房(20℃)の設定	工場長・総務	◎	◎	◎	◎					
		ピーク電力を把握し、作業分散を図る	工場長	○	○	○	○					
	化石燃料	アイドリングストップの徹底	チーフ	◎	◎	◎	◎	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み
		作業車両の自主点検を実施	工場長	◎	◎	◎	◎					
		担当車両の燃費の把握に努める	工場長・総務	○	○	○	○					
②水の節約	水資源	担当車両の燃費投入量の把握に努める	工場長・総務	○	○	○	○	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み
		エコドライブ運転教育の実施	工場長・総務	○	○	○	○					
		収集運搬のムリ・ムダを無くする	チーフ	◎	◎	◎	◎					
		蛇口に節水ラベルを貼り、節水に心がける	工場長・総務	○	○	○	○					
③再資源化率の向上		雨水池、雨水貯留槽の有効利用を行う	工場長・総務	○	○	○	○	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み
		地下水の有効利用を行う	工場長	◎	◎	◎	◎					
		同一種類のものをまとめて処理する	工場長	◎	◎	◎	◎					
④労災ゼロの実現		ダストを出さないように処理をする	工場長	○	○	○	○	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	おおむね達成できた	引き続き取り組み
		営業活動にて、分別回収の促進を行う	工場長	○	○	○	○					
		運別作業の精度を高め、資源回収量を増やす	工場長	◎	◎	◎	◎					
⑤グリーン購入の推進		作業時の安全保護具の徹底	工場長	◎	◎	◎	◎	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する
		KV活動、ヒヤリハット運動の実施	工場長	◎	◎	◎	◎					
⑥低公害車の導入		安全運転講習の実施	総務	○	○	○	○	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する
		整理・整頓・清掃の取り組み	工場長	◎	◎	◎	◎					
⑦内部監査の実施		複数人で整備点検を行う	工場長	◎	◎	◎	◎	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する
		消耗品類は使い切るまで使用する	総務	◎	◎	◎	◎					
⑧社員研修会の実施		リサイクル製品の積極利用	総務	◎	◎	◎	◎	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する
		低公害車の導入(目標 1台以上)	総務	***	◎	◎	◎					
⑨その他(快適職場、環境配慮)	CSR	内部監査の実施(目標 2回)	総務	***	***	◎	◎	達成できた	達成できた	達成できた	達成できた	達成を維持する
		重機メンテナンス教育の実施(目標 1回)	工場長	***	◎	***	***					
⑩その他(快適職場、環境配慮)	環境配慮	廃掃法教育の実施(目標 2回)	チーフ	◎	◎	○	○	再資源化率の実績データ等の報告を行い、再資源化率を高めるための勉強会をおこないました。また、第1回目とし、各種業務の維持・継続を測れることを目的とした訓練をおこない、社員の防災意識を高める事ができました。	職場環境改善について、働き方改革の進捗と、今後の会社の方向性について報告会を行いました。また、全社員を対象に「職場環境づくりのアンケート」をもとに、改善点や会社のやり方について意見交換を行いました。	働き方改革の一環として、パッカー車での、収集時間の短縮を図り、労働生産性向上を目的とした「AI配車システム」に関して、勤怠管理業務のIT化に向けて、システムの取扱いについての説明会と意見交換をおこないました。	引き続き取り組み	
		社外研修会の参加(目標 2回)	チーフ	***	◎	***	◎					
	事業継続計画 BCP	水の噴霧器、スポットクーラーの設置	総務	***	***	***	◎					
		施設の一般公開(随時実施)	総務	○	○	○	○					
	CSR	悪臭、騒音、振動への環境配慮	工場長	◎	◎	◎	◎					
		ボランティア清掃への積極参加	総務	◎	◎	◎	◎					
	事業継続計画 BCP	施設周辺での清掃活動	工場長・総務	◎	◎	◎	◎					
		環境教育活動(お客様・子供たち)	総務	○	○	○	○					
	事業継続計画 BCP	安否確認訓練(目標 4回)	全員	◎	◎	◎	◎					
		防災訓練(目標 1回)	業務・総務	◎	***	***	***					
事業継続計画 BCP	BCP机上訓練(目標 1回)	業務・総務	◎	***	***	◎						

◎ 十分出来る
○ ほぼ出来る
× できていない

【令和4年度 環境活動実施計画書】

作成日: 令和3年11月1日
作成者: 藤本 三仙

令和4年度 環境活動実施計画書

重点テーマ	具体的項目	責任者	達成状況				評価/指示 (環境管理責任者)コメント				令和2年度の取組	
			1Q	2Q	3Q	4Q	10.11.12月(1Q)	1.23月(2Q)	4.5.6月(3Q)	7.8.9月(4Q)		
①温室効果ガス発生量の削減	投入電力	出来るだけ夕まに電源を切る	工場長・総務									
		冷房(28℃)暖房(20℃)の設定	工場長・総務									
		ピーク電力を把握し、作業分散を図る	工場長									
	化石燃料	アイドリングストップの徹底	チーフ									
		作業車両の自主点検を実施	工場長									
		担当車両の燃費の把握に努める	工場長・総務									
②水の節約	水資源	担当車両の燃費投入量の把握に努める	工場長・総務									
		エコドライブ運転教育の実施	工場長・総務									
		収集運搬のムリ・ムダを無くする	チーフ									
		蛇口に節水ラベルを貼り、節水に心がける	工場長・総務									
③再資源化率の向上		雨水池、雨水貯留槽の有効利用を行う	工場長・総務									
		地下水の有効利用を行う	工場長									
		同一種類のものをまとめて処理する	工場長									
④労災ゼロの実現		ダストを出さないように処理をする	工場長									
		営業活動にて、分別回収の促進を行う	工場長									
		運別作業の精度を高め、資源回収量を増やす	工場長									
⑤グリーン購入の推進		作業時の安全保護具の徹底	工場長									
		KV活動、ヒヤリハット運動の実施	工場長									
⑥低公害車の導入		安全運転講習の実施	総務									
		整理・整頓・清掃の取り組み	工場長									
⑦内部監査の実施		複数人で整備点検を行う	工場長									
		消耗品類は使い切るまで使用する	総務									
⑧社員研修会の実施		リサイクル製品の積極利用	総務									
		低公害車の導入(目標 1台以上)	総務									
⑨その他(快適職場、環境配慮)	CSR	内部監査の実施(目標 2回)	総務									
		重機メンテナンス教育の実施(目標 1回)	工場長									
⑩その他(快適職場、環境配慮)	環境配慮	廃掃法教育の実施(目標 2回)	チーフ					再資源化率の実績データ等の報告を行い、再資源化率を高めるための勉強会をおこないました。また、第1回目とし、各種業務の維持・継続を測れることを目的とした訓練をおこない、社員の防災意識を高める事ができました。	職場環境改善について、働き方改革の進捗と、今後の会社の方向性について報告会を行いました。また、全社員を対象に「職場環境づくりのアンケート」をもとに、改善点や会社のやり方について意見交換を行いました。	働き方改革の一環として、パッカー車での、収集時間の短縮を図り、労働生産性向上を目的とした「AI配車システム」に関して、勤怠管理業務のIT化に向けて、システムの取扱いについての説明会と意見交換をおこないました。	引き続き取り組み	
		社外研修会の参加(目標 2回)	チーフ									
	事業継続計画 BCP	水の噴霧器、スポットクーラーの設置	総務									
		施設の一般公開(随時実施)	総務									
	CSR	悪臭、騒音、振動への環境配慮	工場長									
		ボランティア清掃への積極参加	総務									
	事業継続計画 BCP	施設周辺での清掃活動	工場長・総務									
		環境教育活動(お客様・子供たち)	総務									
	事業継続計画 BCP	安否確認訓練(目標 4回)	全員									
		防災訓練(目標 1回)	業務・総務									
事業継続計画 BCP	BCP机上訓練(目標 1回)	業務・総務										

◎ 十分出来る
○ ほぼ出来る
× できていない

□環境目標の達成状況

令和3年度（令和2年10月～令和3年9月）

	目標に対する割合（%）	結果	環境活動実績評価
温室効果ガス排出量	11	○	達成できた
水資源投入量	22	○	達成できた
廃棄物再資源化率	未達成	×	達成できなかった
労働災害件数	達成	○	達成できた

（全体評価及び次年度の取組）

「廃棄物再資源化率」以外の項目について、目標を達成する事ができました。

達成した要因として、受託する廃棄物の全体量が前年比 97%となり、特に大野工場並びに水主工場での処理数量が予測よりも少なくなったことによるものが一つ。建替え新設した西植田焼却施設の本格稼働に伴う目標設定を過大に予測していたものが一つ。そして最大の要因は、受託量の減少に伴う収集運搬車の燃焼使用量の減少があります。受注量によるものが大きく、喜ばしい達成とは言えない状況です。

再資源化率の目標未達成について、西植田焼却施設の本格稼働により、リサイクル可能な廃棄物まで、そちらに回ってしまった事によるものです。改めて選別作業場におけるリサイクル可能品の抜取りを強化してまいります。

また、再資源化の意識向上を図る為、自分たちの廃棄物リサイクルによる CO2 削減量を数値化し、実際にどれぐらい地球の環境を守るために貢献することが出来たかについて、報告会を実施しました。

次年度の取組は、新型コロナウイルス感染防止対策をしながら、引き続き自然災害や大規模災害の発生に備えて、円滑に組織運営ができるように、全社員の教育・訓練・改善を、定期的におこないます。

また、次年度より防災士資格の全社員取得に向け、取得促進を行ってまいります。

CSR 活動については、引き続き会社周辺の一斉清掃をはじめ、市町開催のボランティア清掃への積極的な参加など、環境活動を継続的に実施していきます。

□廃棄物のリサイクルによる CO²削減量

※①CO2 排出量の設定数値は環境省（令和3年版）環境白書の文献資料による

※②・③当社調べ・実績による

①国民 1 人当たりの CO2 排出量			
日本全体の CO2 排出量		12 億 1,200 万 t-CO2/年	
日本の人口		約 1 億 2,600 万人	
国民 1 人当たりの CO2 排出量		9.6 t-CO2/年（人口換算値）	
②原料あたりの CO2 排出量		リサイクル品による原料あたりの CO2 削減効果率	
石炭燃料の使用	2.4 t-CO2 / t	石炭から代替する再生燃料による削減効果	25%
紙の生産	1.2 t-CO2 / t	紙の再生利用による削減効果	40%
鉄の生産	2.0 t-CO2 / t	鉄の再生利用による削減効果	75%
食品廃棄物の焼却	2.0 t-CO2 / t	食品リサイクルによる削減効果	95%
③リサイクルの実績数量（年間）		CO2 削減量の計算	
サーマルリサイクル（プラ・木）	5,365 t	$5,365 \text{ t} \times 2.4 \text{ t} \times 25\% = 3,219 \text{ t-CO}_2$	
マテリアルリサイクル（紙）	295 t	$295 \text{ t} \times 1.2 \text{ t} \times 40\% = 141 \text{ t-CO}_2$	
マテリアルリサイクル（鉄）	1,527 t	$1,527 \text{ t} \times 2.0 \text{ t} \times 75\% = 2,290 \text{ t-CO}_2$	
食品リサイクル（堆肥化）	1,338 t	$1,338 \text{ t} \times 2.0 \text{ t} \times 95\% = 2,542 \text{ t-CO}_2$	
CO2 削減量の合計		8,192 t-CO2 / 年	

削減効果 人数換算

$8,192 \text{ t} \div 9.6 \text{ t} = 853 \text{ 人/年分}$

□環境関連法規制等の順守状況のチェック及び違反・訴訟等の有無

【環境関連法規制等の順守状況のチェック】

- 過去5年間に亘って、下記法規制等の順守状況チェックの結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。※下記「環境関連法規等要求事項及び順守状況一覧表」参照

【違反・訴訟の有無】

- 過去5年間、地域住民、行政等関係機関からの指摘、違反・訴訟もありませんでした。

【環境関連法規等要求事項及び順守状況一覧表】

	法規名	実施事項	具体的確認項目	チェック
1	環境基本法		・事業活動に伴う公害を防止し、自然環境の保全措置を講ずる。	○
2	香川県環境基本条例	基本理念他	・環境負荷に対する、負荷軽減取り組みを実施する。(節水・節電・節燃料)	○
3	高松市環境基本条例		・国又は地方公共団体が実施する環境の保全に関する活動に積極的に協力する。	○
4	循環型社会形成推進基本法		・廃棄物の処理を行う上で、積極的に再資源化・再利用化・熱回収できる商品に再生処理を行う。	○
5	地球温暖化対策法		地球温暖化対策について各主体の責務等	・事業活動及び日常生活に関し、温室効果ガス(二酸化炭素、メタン等)の排出抑制の為の措置を講ずるように努める。
6	省エネ法	工場等に係る措置等	・燃料資源の有効な利用に心がけ、特定事業者となった場合には法令に従い届出・報告を行う。	○
7	廃棄物処理法	契約書内容に附則	・契約書内に反社会勢力(暴力団等)排除に係る一文を追加する	○
8		産業廃棄物の処理	・許可を受けた処理方法に従い、適正に廃棄物を処理する。	○
9		産業廃棄物の保管	・許可を受けた保管方法に従い、適正に保管を行う。	○
10		産業廃棄物の収集運搬・処分委託基準	・委託契約書の締結、許可証の確認。	○
11		産業廃棄物最終処分終了までの行程チェック	・マニフェストを電子再入力し、廃棄工程管理を行う。	○
12		産業廃棄物管理票の発行・保存	・マニフェストの交付と5年間の保管義務。マニフェスト交付等状況報告書の知事への報告(毎年6月末迄)。	○
13		産業廃棄物処理業者の帳簿備え付け・保存	・日報による帳簿の管理及び、電子データによる保存。	○
14		産業廃棄物処分業の変更	・その都度、指定自治体に届出を行う。	○
15		産業廃棄物処理施設の変更	・その都度、指定自治体に届出を行う。	○
16		産業廃棄物処理施設の維持管理	・定期点検、定期検査の実施。	○
17		技術管理者の設置	・変更がある場合には、その都度指定の講習を受講する。	○
18		事故時の措置	・事故マニュアルの設置と、定期的な防災訓練を行う。	○
19		定期検査の申請	・焼却施設の定期検査申請を5年に1回行う。	○
20		維持管理情報の記録・閲覧・公表	・維持管理の記録、閲覧、公表を行う。	○
21	香川県生活環境の保全に関する条例	公害防止に関する規制	・大気汚染、水質汚濁、騒音、振動の対策を行い必要に応じて特定施設の届け出等を行う。 ・届出の必要が無い施設においても周辺的生活環境への影響を十分に配慮する。	○
22	騒音規制法	特定施設の届出	・その都度、指定自治体に届出を行う。	○
23	大気汚染防止法	ばいごんの排出規制等	・年2回の測定を行い、測定結果を報告する。又、定期的な施設の点検及び清掃を行う。	○
24	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する法律	PCB廃棄物の規制等	・必ず事前に成分分析を行い、含有する廃棄物は取扱わない。	○
25	ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類の排出規制等	・年1回の測定を行い、測定結果を報告する。又、定期的な施設の点検及び清掃を行う。	○
26	フロン排出抑制法	業務用エアコンの使用・廃棄	・簡易点検の実施、廃棄の際は第一種フロン類充填回収業者へ依頼し、委託確認書と引取証明書の保管(3年)。	○
27	PRTR法	指定化学物質の排出量等の把握等	・ダイオキシン類に関する排出量等の把握をし、年1回の届出を行う。	○
28	特殊自動車排ガス規制法	特殊自動車の排ガス検査整備の義務化	・定期点検、定期検査の実施。買い替え時は低排ガス適合車の購入を行う。	○
29	高松市火災予防条例	指定可燃物(RPF等)の貯蔵等の技術上の基準及び届出	・届出の基準に従い適正に保管し、定期的な防災訓練を行う。	○
30	浄化槽法	浄化槽の設置の届出	・浄化槽を設置しようとするものは、香川県知事あてに届出を行う。	○
		浄化槽の保守点検	・浄化槽の種類により、年1回～3回の保守点検を行う。	○
		定期検査の実施	・香川県浄化槽協会による法定検査を、年1回行う。	○

□代表者による全体の評価と見直し・指示

- 環境方針について、次年度も継続して運用します。
- 「廃棄物再資源化率」について、目標を達成することができませんでした。
- 再資源化率以外の目標は達成することは出来ましたが、建替え新設した、西植田焼却施設の本格稼働に伴い、新たな目標を再設定し、取り組んでまいります。
- 再資源化率の目標未達成について、西植田焼却施設の本格稼働により、リサイクル可能な廃棄物までそちらに回ってしまった事によるものです。意識改革を含め、改めて選別作業場におけるリサイクル可能品の抜取りを強化してまいります。
又、廃プラスチック製品の再資源化の課題に対し、化学メーカーや先進的な企業との情報交換などを積極的に実施し、ケミカルリサイクルを含む環境社会の変化へ早期に対応できるように準備を整えていきます。新しい取り組みは、環境経営計画に反映して、確実に実施致します。
- 近年、企業における社員の働き方・休日日数・有給消化などの改善に向けた推進がされており、働き方改革が企業にとっても重要な課題となっております。今後は従業員の確保が大変厳しくなってくる事が予測されます。現状のまま改善を行わなければ、仕事があっても対応できないといった事態が数年以内に発生する可能性も考えられます。当社として、働き方改革の一つである年間休日日数の確保を進めるべく、2021年4月より土曜日を定休日にする事といたしました。年間休日日数を増やすことにより、社員意識を含め、何らかの環境課題への一助となることを願います。
エコアクション実施体制について、現状を維持しながら、環境負荷データ集計の改善等、効率的運用をすすめてまいります。
- 今後、パッカー事業係の、A I配車ナビシステムの導入による労働生産性の向上や、経理・労務管理のIT化を導入し、業務効率化やペーパーレス化を図ること、また、各工場におけるエネルギー投入量の抑制及び温室効果ガス排出量の削減方法について考え、目標を達成していけるよう努めていきます。又、これからも変化し続ける市場環境や社会ニーズへの対応、又、働きやすい職場環境づくりの推進を通じて、さらなる業務拡大を図り、今後も地域社会と調和のとれた環境企業に推進してまいります。